

2020年4月9日

日刊工業新聞社

新型コロナウイルス感染症対策
学校教育における弊社著作物の公衆送信(教材の一斉送信など)について

日刊工業新聞社は新型コロナウイルス感染症対策による小・中・高・特別支援学校、大学などの臨時休校に伴い、教育現場が情報通信技術(ICT)を使って遠隔授業や自習などに弊社の著作物(新聞・書籍・雑誌の記事や写真など)を利用する場合、無償で許諾します。

※申請などの手続きも必要ありません。

文化庁から「新型コロナウイルス感染症対策に伴う学校教育におけるICTを活用した著作物の円滑な利用」について、業界団体を通じ「教育機関における円滑な著作物利用のため」の配慮を要請されています。本件は緊急性と重要性が格段に高いことから、授業に使う著作物のデータを送信することについて、無償で許諾します。

教育関係者のみなさまが、児童・生徒の健康を守りながら教育を継続できるよう微力ながらご支援できればと存じます。

(無償利用の条件は以下の通り)

- 1、小・中・高・特別支援学校、大学などが教材のデータを一斉送信する
- 2、授業に必要であること
- 3、国が定めた「新型コロナウイルス感染症対策のための小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校、大学などにおける一斉臨時休校」の期間中であること
- 4、日刊工業新聞社の出典を明示すること
- 5、弊社への手続きは不要

(授業目的のデータ送信以外に使う場合)

・許諾の手続きが必要です。以下の当社著作利用に関するホームページをご参照ください。

(<https://corp.nikkan.co.jp/p/copyright>)

【本件に関するお問い合わせ】

編集局調査管理部 (03-5644-7101)

デジタルメディア局コンテンツサービス部 (03-5644-7090)

※対応時間 平日 9:30~17:30

以上